

Bouquet



特集号 2020.6

中央区男女共同参画ニュース「Bouquet(ブーケ)」は女性センターや区の施設などで配布しています

特集

新型コロナウイルスの感染拡大防止とテレワーク

◆令和元年度中央区ワーク・ライフ・バランス
推進企業を認定しました



やってみました！
テレワーク



新型コロナウイルスの 感染拡大防止とテレワーク

中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業に聞きました

新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的として、出勤抑制、テレワーク、時差出勤などが求められています。これを受けて企業はどのように対応したのでしょうか。中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業に緊急アンケートを実施しました。

アンケートの概要

実施方法…メールによるアンケート
実施時期…令和2年4月30日

5月25日

対象…ワーク・ライフ・バランス推進企業 25社
回答社数…14社

在宅勤務の実施状況

14社中13社が在宅勤務を「行っている」と回答しています。

—図1

在宅勤務を実施した時期

在宅勤務を行っている13社のうち、8社は「出勤自粛要請の前か

ら実施していた」、5社は「この機会に実施した」と回答しています。 —図2

実施にあたり準備したこと

在宅勤務を行っている13社のうち、11社が「セキュリティ対策」、「在宅勤務のルールづくり」と回答しています。

「その他」では、「試行して課題を抽出、制度化した」、「在宅勤務中に孤独感、孤立感を感じないよう、意見を発信したり、情報共有ができる仕組みをつくった」、「業務の棚卸しを行い、重要業務を特定した」があがっています。

—図3

実施にあたっての不安

在宅勤務を行っている13社のうち、11社が「社員同士のコミュニケーションが不足する」と回答しています。

「その他」では、「在宅勤務と出社勤務の業務負担の不公平感」があがっています。 —図4

在宅勤務以外の取り組み

「時差通勤」、「オンライン会議」、「特別休暇の付与」などとなっています。

「その他」では、「ビデオ通話の活用」、「自転車やマイカーなどによる通勤手段の活用」、「宿泊施設・タクシー利用の許可」な

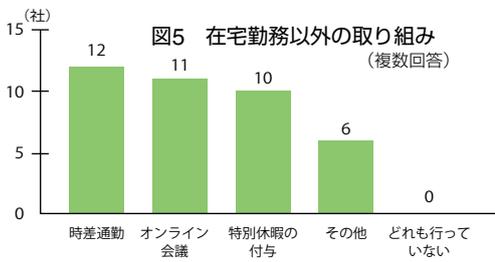
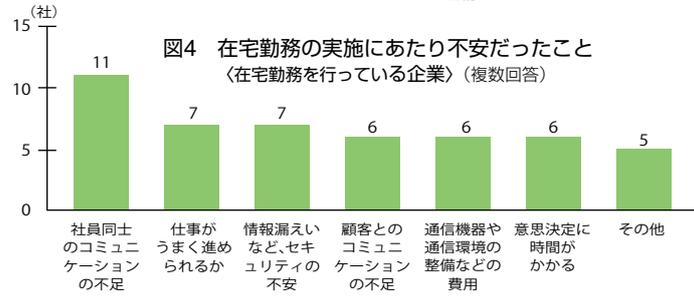
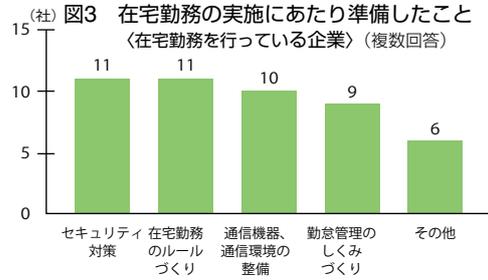
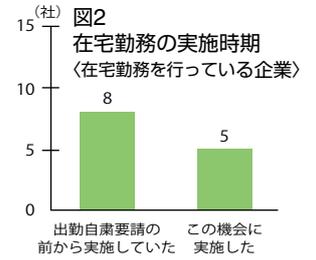
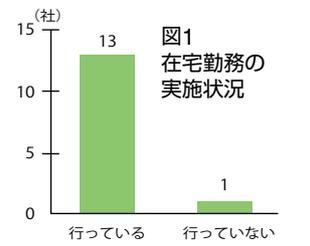
どがあがっています。 —図5

テレワークを実施して

自由記述で寄せられた回答を分類し、主なものを掲載します。

よかったこと

- ◆感染リスクが軽減（9件）
- 社員の感染リスクを軽減できた。（株式会社ヒュークラボ）
- 混雑した交通機関利用の感染不安を解消できた。（オリエント商事株式会社）
- ◆業務の見直し（9件）
- テレワークに慣れてもらう良い機会となった。（株式会社トラスティルグループ）
- テレワークの問題点をあぶり出し、改善策を講じることにつながった。（伊藤忠紙パルプ株式会社）
- テレワークではできないと決めつけていた業務が、手順を見直すことで、テレワークでも可能な業務になった。（第一生命カードサービス株式会社）
- オンライン会議が一般化した。（伊藤忠紙パルプ株式会社）
- ◆以前から整備していたのでスムーズに移行（3件）
- 以前から「非対面でも通常通り業務遂行が可能」な仕組みづくりに取り組んでおり、大きな影響はない。（株式会社エグゼクティブ）
- ◆通勤時間の削減や通勤ストレスの解消（3件）



※グラフ内の数字は回答社数を表しています。

- ◆ 育児と仕事の両立 (2件)
- ◆ 社員の意識の変化 (2件)
- ◆ 顧客理解の促進 (2件)
- ◆ 生産性の向上 (2件)
- ◆ 社員の満足や経費節減 (2件)
- 困ったこと・解決策
- ◆ 通信環境の未整備 (7件)
 - 社員によって環境がさまざまである。(金融業・保険業)
 - テレワーク環境を整える機器が足りず苦労した。(株式会社クエストコンピュータ)
 - テレワーク時の通信料の負担。個人で発信しても通信料が会社負担になるサービスを導入した。(第一生命カードサービス株式会社)
- ◆ 在宅ではできない業務 (6件)
 - 伝票等の承認印が押せない。取引に関する書類等が確認できない。そこで、テレワーク上で承認し、出社時に確認の後、押印作業を実施した。(ナスエンジニアリング株式会社)
- ◆ 社内のコミュニケーションや意思決定 (6件)
 - コミュニケーションの手段として、オンライン会議システム等を活用した。(スープアップデザインズ株式会社)
- 在宅勤務開始後、従業員アンケートでコミュニケーション不足の回答

- が良かったため、朝礼、ランチ会、部活動をオンラインで開始した。(株式会社リンクアップ)
- ちよつとした相談ができないため最終的な決定や完成が遅くなる。(金融業・保険業)
- ◆ 勤怠管理が困難 (2件)
- ◆ 労働時間と仕事の成果に対する意識改革や仕組みが必要 (1件)
- 社員の反応
- ◆ 好評 (6件)
 - オンライングループチャットでうちの料理自慢、仕事以外のチャレンジなど業務以外の顔を知ることができ、社員間の距離が近くなった。(株式会社エフセクティブ)
 - 学校の休校や保育園の休園により、家庭で保育をせざるを得ない社員のため、朝5時から10時、夜8時から10時までのスーパードレス制度を導入した。好評につき、対象範囲を拡大した。(株式会社ランクアップ)
- ◆ 好評だが、課題も (4件)
 - 出社した社員の負担が増大している。(金融業・保険業)
 - セキュリティレベルの高い作業は出勤しなくてはならなかった。(株式会社クエストコンピュータ)
 - テレワークに対する意識差が大き

- い。(ナスエンジニアリング株式会社)
- 今後の意向
- ◆ 今後も継続 (3件)
 - 継続していきたい。(スープアップデザインズ株式会社)
- ◆ 課題を改善、継続 (6件)
 - 機器整備や使い方の研修等を含め、今まで以上に取り組みたい。(株式会社トラスティルグループ)
 - 業務効率化など、今回見えてきた課題は改善していきたい。(日本証券金融株式会社)
 - 感染終息後に改めて、勤怠管理や関連規定を整備し業務効率向上を目指した在宅と出勤のバランスを考えたい。(株式会社ヒュークラブ)
 - テレワーク勤務の恒常的な制度設計、育児・介護休暇とテレワークの併用の検討。オンライン会議による営業、社内会議スタイルの見直し。完全ペーパーレス化。オンライン研修。パンデミック対応の事業継続計画の構築。(オリエント商事株式会社)
- ◆ 様子を見て対応 (3件)
- 緊急事態宣言が続く中、アンケートにご協力いただいたワーク・ライフ・バランス推進企業の皆様に、厚く御礼を申し上げます。

中央区では仕事と家庭の両立支援や男女ともに働きやすい職場づくりなど、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進に取り組んでいる企業などを認定する「中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業等認定事業」を実施しています。令和元年度は4社を認定しました。※令和元年度中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。

株式会社あしたのチーム

中央区銀座6・10・1
GINZA SIX 11階

サービス業

従業員数221名（女性132名、男性89名）



毎年、社長が社内スローガンを公表、働きやすさと生産性が向上しています

中小ベンチャー企業をメインターゲットに、人事評価クラウドの提供、人事評価制度構築コンサルティングなどを行う同社は、「効率が良い、生産性の高い仕事をするには心身ともに健康であることが大前提」と考えており、毎年、社長がワーク・ライフ・バランスに関するスローガンを公表し、社内に周知しています。

育児・介護との両立支援では、未就学児を養育する従業員の育児目的休暇を設け、短時間勤務やリモートワークにより育児休業からの復帰を促進しています。

働きやすい職場環境づくりでは、退社時間の段階的な短縮や定時退社を実施するほか、半日単位で休暇を取得できる仕組みやフレックスタイム制を導入することで柔軟な働き方を実現しています。また、定期的に社員アンケートを実施し、人事制度の見直しなどに活用するとともに、社内システムのIT化を進めて生産性向上を目指しています。

株式会社インプレス

中央区日本橋人形町2・26・5
NEX人形町ビル5階

情報通信業

従業員数117名（女性15名、男性102名）



「働き方改革の実践」を掲げ、ワーク・ライフ・バランスを推進しています

システム開発、サーバ・ネットワーク構築、運用・保守などを手掛ける同社は、年次事業計画の重点方針に「働き方改革の実践」を掲げ、ワーク・ライフ・バランスの推進とインプレス独自の魅力向上を目指しています。

育児・介護との両立支援では、配偶者出産時に連続した2日間、子育てを目的に月3日間（うち1日が有給）の特別休暇を設けています。

働きやすい職場環境づくりでは、「パソコンの電源を落としたりすぐ帰る」という習慣が定着し、毎週水曜日のノー残業デーや有給休暇取得奨励日を設定することで残業の縮減と休暇の取得促進に取り組んでいます。また、年1回のストレスチェックは結果を分析し、ジョブローテーション等に反映。従業員の声を社長に直接届けられるツールを導入したことで社内コミュニケーションが促進されました。さらに、一部の業務では在宅勤務を実施し、働き方の幅が広がっています。

令和元年度の認定更新企業

これまで認定された各社も、引き続きワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

株式会社

トーコンホールディングス

（平成21年度認定）

情報通信業 日本橋蛸殻町

エヴィクサー株式会社

（平成21年度認定）

情報通信業 新川

ナスエンジニアリング株式会社

（平成25年度認定）

建設業 日本橋本町

エヌアイシー・ソフト株式会社

（平成27年度認定）

情報通信業 明石町

明和證券株式会社

（平成27年度認定）

金融業・保険業 八丁堀

日本インフォメーション株式会社

（平成29年度認定）

学術研究・専門・技術サービス業

銀座

株式会社ニチノ緑化

（平成29年度認定）

建設業 日本橋小伝馬町

※ワーク・ライフ・バランス推進企業の一覧は中央区女性センター「ブーケ21」のホームページからご覧いただけます。



令和元年度中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業

スーパーステップデザインズ株式会社

中央区湊2-6-4

サービス業

従業員数9名(女性6名、男性3名)

ワーク・ライフ・バランスを

推進して企業イメージを向上、
よりよく成長したいと考えています



印刷物やWEBサイトのデザイン、イラスト制作、写真撮影などを手掛ける同社は、「人にやさしいことが豊かなクリエイティブをうみだす」と考え、長時間労働のイメージが強いデザイン会社が多い中で差別化を図っています。育児・介護との両立支援では、休業中の従業員の代替要員を採用したり、クラウドサービスなどの積極的な活用により在宅勤務を実施したりしています。

働きやすい職場環境づくりでは、業務効率化と定時退社の徹底により創業以来「残業ゼロ」を継続しています。また、有給休暇は2時間単位での取得を認め、誕生日にも取得を奨励するなど休暇を取りやすい風土が醸成されています。徹底した業務管理と業務量の平均化は、「残業ゼロ」だけでなく休暇の取得希望を100%実現することにもつながっています。

業務に関する資格の取得費用は積極的に会社が負担し、常に新しいことにチャレンジするよう社員に伝えています。

株式会社

トラスティルグループ

中央区京橋2-2-1

京橋エドグランサウス4階

サービス業

従業員数17名(女性16名、男性1名)

働き方に制約のある

優秀な人材を採用し、両立を
前提とした働き方を目指しています



WEB制作、管理・システム開発等のITソリューションの提供、各種事務の受託、コンサルティングなどを手掛ける同社は、「働き方に制約のある優秀な人材」を採用するという方針に表れている通り、創業時から両立を前提に柔軟な働き方を目指しています。

短時間正社員制度を採用しており、働く日数や時間を個別の事情に合わせて柔軟に調整しています。さらに、テレワーク勤務やフレックスタイム制度などを併用することで働きやすい職場環境づくりと育児・介護との両立支援を同時に実現しています。

代表自身の「みんなが好きな時に、好きな場所で、仕事ができる会社がいいな！」という価値観が社内に浸透しており、男性役員が子どもの送迎や行事などで休暇を取得したり、管理職が週4日の短時間勤務制度を利用したり、率先してワーク・ライフ・バランスに取り組みながら活躍する姿を見せています。

募集

令和2年度のワーク・ライフ・バランス推進企業、ならびにワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣を希望する企業を募集します

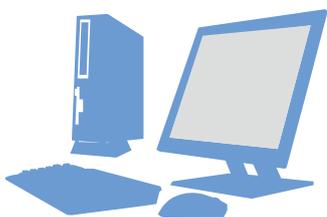
区では、今年度も引き続き、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを推進している企業を募集し認定します。また、これからワーク・ライフ・バランスに取り組みようとする企業や、さらに充実を図ろうとする企業にアドバイザーを派遣し、取り組みを支援します。

●対象事業所 区内に事業所を置き、常時雇用する従業員の数が300人以下の企業、一般社団法人、一般財団法人など

●アドバイザー派遣の支援内容 長時間労働削減や有給休暇取得促進のアドバイス他

●費用 無料

※詳細は、7ページの申し込み・連絡先までお問合せください。



男女共同参画の視点で、その推進に向けた講座・講演会の企画運営方法や広報誌の取材方法・記事の書き方などを学ぶことを目的として、令和元年6月から令和2年3月にかけて全8回の講座を開催しました。

第1回のオリエンテーションでは、「男女共同参画社会」や「男女平等の状況」など、事業協力スタッフとして押さえておきたい基本的な事柄を学びました。第2回から第5回までは、講座・講演会コースと広報誌コースに分かれて実務を学び、第6回・第7回はこれまでに学んだことを生かした実践として、講座の企画・実施、取材・記事作成に取り組みました。

令和元年度の講座スケジュール

回数	講座・講演会コースのテーマ	広報誌コースのテーマ
第1回	オリエンテーション、女性センター「ブーケ21」の見学など	
第2回	講座・講演会企画の考え方、企画書の書き方など	男女共同参画の推進に向けた広報誌の役割など
第3回	講座・講演会のテーマ、講師候補、開催日の決定など	男女共同参画の視点から見た情報の読み解き方など
第4回	公的広報としてのチラシ作成のポイントなど	記事の書き方、デザインなど
第5回	男女共同参画の視点を踏まえたチラシ原稿案の点検など	取材依頼の仕方、マナーなど
第6回	講座の運営方法、当日の役割分担など	男女共同参画講座の取材
第7回	講座・講演会の実施	取材原稿の添削など
第8回	反省会・修了証の授与	

修了生に、講座に参加した感想や抱負などをお聞きしました

区民の皆様一人ひとりに
明るい笑顔が溢れる中央
区を目指します。

榮木照明

「講座」は講師やスタッフ、
受講生と新しい出会いが
あり新鮮でした。

尾崎京子

広報誌コース

ブーケを作る時、花を選
ぶよう皆様の興味を駆り
たてる発信力のある紙面
作りを心がけたいです。

多田正子

講座自体はデータの読み
方、文章で気をつける事
を意識出来る素晴らしい
ものでした。

佐々木京子

様々な価値観が一変する
中でも男女共同参画を正
しくお伝えしたいです。

長野江里子

講座・講演会
コース

初めての活動参加は、興
味深く新鮮で狭い意識が
広がりました。

小楢山淳子

企画したものが催行され
る喜びと不安。二年目に
なります。

渡辺久剛

講座では様々な方のお考
えを聞いてとても楽しく
有意義でした。

谷口早苗

講座では、参加者で意見
交換を行い、企画・立案、
そして講座を作り上げる
作業がとても楽しかった
です。

米倉由佳

今回、初めて講座の企画
や開催などよい体験をさ
せて頂きました。とても
勉強になりました。これ
から活かしていけたらと
思います。

持田里美



令和2年度の「男女共同参画週間」のポスター

お知らせ 6月23日~29日は 「男女共同参画週間」です

国の男女共同参画推進本部は、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

男性と女性が、家庭で、学校で、職場で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく、区民の皆さん一人一人の理解と取り組みが必要です。私たちのまわりの男女

のパートナーシップについて、考える良い機会です。

今年のキャッチフレーズは「そっか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。」 「ワクワク・ライフ・バランス」

内閣府では令和2年度の「男女共同参画週間」にあたり、「自分らしい人生を実現するために、時間をどう使っていくのか。家族や地域、社会はそれをどう後押ししていくのか。それを社会全体で考えていくきっかけとなる「キャッチフレーズ」を募集し、応募総数2,615点の中から、審査の結果、2つの作品が選ばれました。

募集

水曜イブニングトーク
令和2年度のテーマ
「今夜はピアノの旋律(じよべ)に包まれて」

9月、10月、11月、12月の第一水曜日の午後6時30分から、「水曜イブニングトーク」を開催します。「水曜イブニングトーク」は、いつもは、ゲストによるトークを始める前に、ボランティアの方にお願ひしてピアノ演奏を行い、参加者にご好評をいただいています。

今年とは少し趣向を変えて、ピアノ演奏を主役に、ピアノの音色が語り掛ける、作曲家や演奏者のさまざまな想いを聴きます。

詳細は、決まり次第、お知らせします。本ページ左下の申し込み・連絡先までお問い合わせください。

- 日時 9月2日(水)、10月7日(水)、11月4日(水)、12月2日(水)、午後6時30分
- 場所 女性センター「ブーケ21」
- ゲスト ピアノボランティアの皆さん
- 費用 無料



水曜イブニングトークでのピアノ演奏の様子(平成30年7月4日撮影)

お知らせ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う「女性センターブーケ21」の対応について

女性センターは新型コロナウイルス等緊急事態宣言の発令および東京都の緊急事態措置を受け、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を図るため、4月9日(木)から5月6日(水)までの間、一時休館していました。緊急事態宣言は解除となったものの、コロナ禍の長期化も見据えた感染拡大防止を図るため、7月31日(金)までの間、引き続き休館とします。ただし女性相談事業は継続します。詳しくは8ページをご覧ください。

なお休館の期間については、国や東京都の判断の状況等を踏まえ、適宜、柔軟に見直しを行い、区のホームページ等でお知らせします。利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

また、令和2年度の「中央区ブーケ祭り」職場で、地域で、家庭で働く人々への応援歌「も新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止いたします。」

申し込み・連絡先

女性センター「ブーケ21」
電話番号 **03-5543-0651**
女性センター「ブーケ21」
ホームページ QR コード



● 中央区ホームページの電子申請からお申し込みいただけます。

相 談 室 よ り

女性センター「ブーケ21」女性相談員から、自粛による不安やストレスを抱えている人へ、メッセージを寄せていただきました。



イライラをぶつけられる、子を叱りすぎてしまう……緊張の続いている今、自分を責めていませんか？ 生活の歪みは弱者へと向かっていきます。

そんな時は少し考え方を考えてみましょう。その場から離れる。深呼吸する。体操や単純作業をする。

少しで良いので、それぞれが一人の時間を持つのも有効です。

子どもには安心を。話を聞いてあげましょう。ユーモアを忘れずに、そして過剰に不安がらず、生活のリズムを大事にしましょう。

誰かと話すのもお勧めです。抱え込まずに、電話相談等も利用してみましょう。 (T.N)



自粛生活が長期化し、イライラやモヤモヤが、社会の問題なのか、個人の性格や資質の問題なのか、区別しにくくなっています。辛い気持ちを閉じ込めて、的外れな方向にストレスを発散するとさらに不安に陥る悪循環となります。

心情を出すことは、悪くありません。不安や恐怖や防衛本能は誰にでもあるものです。今は誰もが不安を感じてもおかしくありません。孤立しないために、第三者と話すことを心がけて下さい。 (C.M)



館長雑記

危機を乗り越えるとき

▶ 新型コロナウイルスが猛威をふるっている日本の晩春ですが、自然界はまるで世界の危機に知らぬふりをするかのように、春から夏へと風景を移しています。我が家の小さな庭にも、ギュー詰めに植えられた花々が、駆け足で過ぎていく春を惜しむようにに精一杯に咲いています。▶ この中から一枝もらって食卓に飾ろうと、花鋏を手にその前に立つのですが、いざ「どの枝を切ろうかな」と眺めると、一つ一つの花が「ここが私の位置なの！」と主張しているように見え、どれを切るべきか、たった一枝なのになかなか切ることができません。この枝を切ってしまうと、そこに穴が開いたように見えるのではないか、全体のバランスが崩れてしまう、とか、様々な迷いが出ます。

▶ 花が主張している「花の位置」は、それぞれの花にとって、「役割」というべきものなのかもしれません。「そこで咲くことを続ける」ことが、花にとっての精一杯の誠実さなのでしょう。▶ 「危機と戦う方法」を問われて、「…唯一の方法は誠実さということ…」と答えたのは、カミュの名作『ペスト』の主人公の医師・リウーの言葉です。「今、自分に課せられたことをやるしかない」という誠実さ……人間界も自然界も変わらないのかもしれませんが。

(松川淳子)



「ブーケ21」女性相談をご利用ください

配偶者等や交際相手からの暴力をはじめ、仕事や家庭、生き方など、女性のさまざまな悩みに専門相談員がお応えします。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談・予約電話番号 03-5543-0653 (相談無料、秘密厳守)

電話相談(予約不要) 毎週月曜日 10:00 ~ 16:00 (ただし祝日、年末年始を除く)

面談相談(予約制) 毎月第1・5水曜日 第4火曜日 10:00 ~ 16:00
毎月第2火曜日 第3水曜日 15:30 ~ 20:30
(ただし祝日、年末年始を除く) * 託児付き (要予約)
上記以外の時間でも、女性センター開館時は予約を受け付けます。

「ブーケ21」は男女共同参画を推進し、一人一人が自分らしく生きることができる地域社会を目指す拠点施設です。女性、男性どなたでもお気軽にお越しください。

〒104-0043 中央区湊一丁目1番1号
電話番号 03-5543-0651
ホームページ <http://bouquet21.genki365.net/>
◆開館時間 午前9時～午後9時(12月28日から1月4日までと臨時休館日を除く)

- 東京メトロ日比谷線・JR京葉線 八丁堀駅下車 A2・B3出口徒歩3分
- 都バス「東15」(深川車庫前⇄東京駅八重洲口/豊洲駅前・明石町経由) 鉄砲洲下車 徒歩3分
- 江戸バス「南循環」鉄砲洲下車 徒歩3分 入船三丁目下車 徒歩3分 「北循環」八丁堀駅下車 徒歩3分

